



園小中一貫教育 ~その先へ~

~ふるさとで未来を拓くはだのっ子 つながる学び ひろがる世界~

令和2年(2020年)から未来の学び舎の一つとして

「義務教育学校」の可能性を探っています。



はじめに 本市では、全市的な取り組みとして平成23年(2011年)から「園小中一貫教育」を開始し、各中学校区の環境特性や学校風土に応じた交流活動や体験活動を10年以上にわたり展開してきました。

平成28年(2016年)には、小中一貫教育に関する法律の改正が行われ、新たな学校制度として義務教育学校等が位置付けられたことから、教育委員会では、園小中一貫教育の未来予想図となるのではないかと、その可能性を探っています。

義務教育学校の制度を導入することで、本市が長年取り組んできた園小中一貫教育の取り組みをより具現化し、子どもたちの円滑な「育ちと学び」を深めることができるものとして、研究を進めています。

園小中一貫教育とは？

園、小・中学校それぞれの教職員などが目指す子ども像を共有し、義務教育終了までの育ちと学びをつなげるための、系統的教育を目指すものです。

詳しくはこちら/



子どもにとって義務教育学校で学ぶことのメリットは？

小学校6年間と中学校3年を一貫した1つの学校で生活を送ります。義務教育9年間を見通して学ぶことで、安定した学校生活を送ることができます。

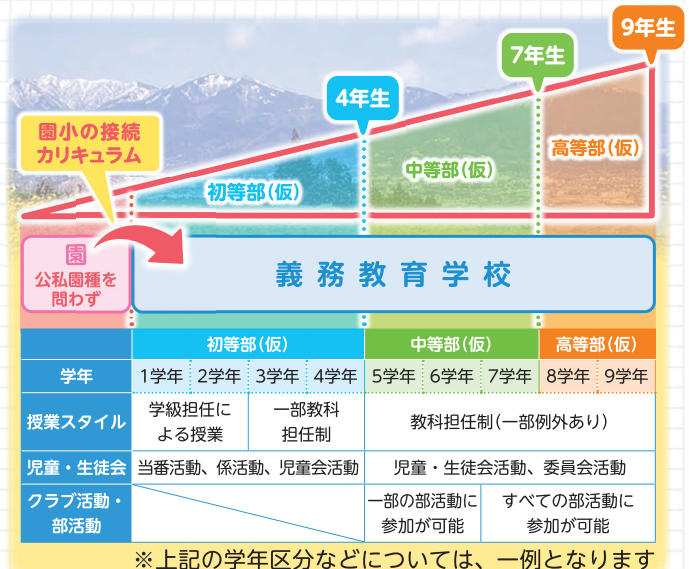
中学校の先生が授業に来てくれるから、中学校進学への不安が解消されるね。



小学校での様子が分かっているから、子どもの実態に即した支援ができるのは、とてもいいね。

小学校1年生と中学校3年生の交流など、異年齢の交流が活発になるね。

小学生との交流する場面が増えたことで、上級生としての自覚や自尊感情の高まりにつながるね。



秦野が考えている「学び舎3本柱」

学びの基盤プロジェクト

学習の基盤となる非認知能力(忍耐力や協調性など)とともに、学習の定着度合いを把握し、「何ができるようになったか」に着目した学びのスタイルの変革を目指しています。

HADANOスマートスクール

AI搭載の学習支援アプリの活用やCBT(※タブレット端末などを用いて試験を行うこと)などを活用し、学力向上と先生が子どもたちに向き合う時間の確保を目指しています。

はだのふるさと科

自然や歴史、平和学習など、秦野ならではの学びを9年間系統立てて課題解決する本市独自の学習プログラムで、ふるさと秦野を愛する子どもたちの育成を図ります。

義務教育学校で期待される4つの効果

- 1 学力の向上
- 2 特色ある教育活動の展開による非認知能力(忍耐力や協調性など)の高まり
- 3 特別支援教育の充実
- 4 いじめ・不登校の減少(中1ギャップの解消)



異年齢交流の様子

今後の具体的な方向性

先人たちが築いてきた中学校区ごとの立地環境や「学びと育ちの質」を確保する学校の適正規模を踏まえ、学校と地域住民などが力を合わせて学校の運営に取り組むための有効な仕組みとなる学校運営協議会を中心に、地域の実状に応じた魅力ある学校づくりに向けて、児童・生徒・教職員・保護者・地域住民の皆さまとともに、「園小中一貫教育のその先」を考えていきます。

「明日また行きたくなる学校」を目指して

皆さんと一緒に歩んできた学校は今、時代の流れとともに大きな変化の時期を迎えようとしています。
これからの学校のあり方、あるべき姿を一緒に考えてみませんか。

学校での子どもたちの学習環境や学習方法が大きく変わっています。

学校の今①

子どもたちの学び

個別最適な学び

子どもたち一人一人の特性に応じた、柔軟な学習環境づくりを推進しています。

ICT環境の整備

「1人1台端末」の配置により、多様な授業方法が可能になりました。

「教わる」から「学ぶ」へ

自分で課題を見つけ、課題解決への知識を身に付ける「課題解決型学習」を展開しています。

学校の今②

学校施設の状況

児童生徒数の減少、将来の学校施設の建替えに向けて検討する時期が到来しています。

建設から30～40年を経過する建物が多く、学校施設の建替えを検討する時期が到来しています。
また、児童生徒数はピークである、昭和60年(1985年)から約半数まで減少しています。

このことから、今後、将来の子どもたちの学びに合った、学校施設を考えていく必要があります。

そこで...

将来、どんな学校があったらよいかをみんなで考えていくために

「みんなで考えるみらいの学校整備指針」を作ります。

将来の学校施設イメージ

子どもたちがともに集い、学び、遊び、生活する実空間として、どのような学校施設がよいか、その可能性を紹介します。

普通教室 1人1台端末など、環境変化を踏まえ面積を拡大

1人1台端末の導入に伴い、児童生徒の意見や学習成果を大型モニターで集約するなど、さまざまな授業形態への対応が可能となります。



1人1台端末を文房具として活用し、みんなの学びを展開

特別教室 特別教室を1つの棟に配置し、多目的に活用

理科室や音楽室など1つの教科のために教室を使用するのではなく、多目的で汎用的に使用ができる特別教室づくりで多様な教育活動の展開が期待できます。



図書室とコンピュータ室を組合わせ、みんなが考える場として使用

その他の学校空間 学校全体を学びの場とする空間づくり

廊下や階段も学習の空間として捉え、従来の授業形態に捉われず、学校全体を学びの場とした空間づくりが期待できます。



校内の階段スペースを利用して、発表や表

体育館 地域利用にも配慮した機能強化

児童生徒の学びの場だけではなく、災害時の広域避難場所としての役割も踏まえ、多くの人が快適に使用できる環境づくりが期待できます。



の広域避難場所として

地域と共にある学校

公共施設の更新に当たって、学校施設を中心に、その他の公共施設の機能を集約することで、地域コミュニティの拠点となることが期待できます。



学校施設との複合化が期待できる機能

学校施設 地域コミュニティの拠点として複合化を検討

生涯学習機能 複合化により施設や設備の共用を検討

防災機能 地域にとって安全・安心な施設整備

児童ホーム・放課後活動 「子どもの居場所づくり」を検討

幼稚園・こども園 園小中一貫教育の推進

▶ YouTubeで動画公開中

秦野市公式YouTubeチャンネル「はだのモーピク」にて、学校施設の現状と課題、これからの学校施設のあり方について、動画を配信しています。二次元コードからぜひご覧ください。



皆さんからのご意見をお聞かせください

「みんなで考えるみらいの学校整備指針(案)」のパブリック・コメントを募集しています。ぜひ皆さんからのご意見をお聞かせください。

意見募集期間 令和6年8月1日(木)～8月31日(土)まで

【みんなで考えるみらいの学校整備指針(案) 閲覧場所】

秦野市役所教育総務課(教育庁舎2階)、秦野市役所行政情報閲覧コーナー(本庁舎3階)、各公民館、図書館、各駅連絡所

【提出方法】

任意の用紙に住所、氏名、電話番号、意見を書き、〒257-8501教育総務課へ郵送または持参。市ホームページから電子申請、ファクス、メールも可